

○国土交通省では気候変動により激甚化・頻発化する自然災害等に対応するため、「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」として令和2年7月に国民の命と暮らしを守る10の施策パッケージをとりまとめ。

○また、施策の充実・強化を図るため、毎年テーマを設定し、プロジェクトをとりまとめ。

【10の施策パッケージ】

- ①あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」への転換
- ③防災・減災のためのすまい方や土地利用の推進
- ⑤交通・物流の機能確保のための事前対策
- ⑦インフラ老朽化対策や地域防災力の強化
- ⑨わかりやすい情報発信の推進

- ②気候変動の影響を反映した治水計画等への見直し
- ④災害発生時における人流・物流コントロール
- ⑥安全・安心な避難のための事前の備え
- ⑧新技術活用による防災減災の高度化・迅速化
- ⑩行政・事業者・国民の活動や取組への防災・減災視点の定着

令和2年度：「連携」、「国民目線」

- 気候変動の影響により、自然災害が激甚化・頻発化し、その被害も甚大化し、極めて深刻な状況が頻発。
- 災害対応にあたっては、縦割り志向ではなく、国・県・市町村、住民が連携することにより施策の強化充実が必要。
- また、国民目線に立った分かりやすい施策とすることが重要。



<平成28年熊本地震>



<令和元年東日本台風>

令和3年度：「住民避難」、「輸送確保」

- 球磨川沿いの高齢者福祉施設では、利用者への避難支援を円滑に行えなかったこと等から14名が犠牲となった。
- 関越道で車両滞留が発生したが、解消するまでに長時間を要し、結果として社会活動に多大な影響を及ぼすこととなった。



<令和2年7月豪雨>



<令和2年12月の大雪>

令和4年度：「再度災害防止」、「初動対応の迅速化・適正化」

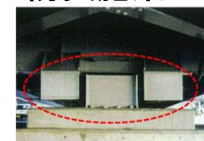
- 繰り返される地震や大雨により、同じ施設等が何度も同じ形態で被災を受けていることへの対応。
- 昼夜・天候を問わない早期の被災状況の把握や、施設点検に要する時間の短縮。



<令和3年8月の大雨>

令和5年度：「首都直下地震等の大規模地震対策の強化」、「デジタル等の新技術を活用した防災施策の推進」

- 関東大震災100年を契機に、改めて国土交通省の大規模地震対策を強化していく。
- 防災・減災対策においても、デジタル等の新技術を活用し、施策の推進を図る。



道路橋の耐震補強



VTOL型ドローン

令和6年度：「能登半島地震を踏まえた防災対策の推進」

- 能登半島地震にかかる各局・有識者会議での改善検討、政府の自主点検レポート等を踏まえ、半島等の類似した特性を持つ地域への備えの強化や南海トラフ地震等の大規模災害への備えの強化として、「発災後に被害の影響を軽減するための応急対応」、「被害を防止・軽減するための事前対策」を推進。



能登半島地震での木造住宅の被害

令和7年度：「災害対応力強化のための体制強化と多様な主体との連携の推進」

- 令和6年能登半島地震の教訓等を踏まえた災対法改正により、「国による地方公共団体支援の強化」を図ることとされた。
- これを受け、国土交通省としての体制強化及び多様な主体との連携の推進、そしてそれらを支える情報収集・共有・提供体制の強化により、国土交通分野全体での災害対応力強化を図る。



防災センターの配信環境の増強



自衛隊揚陸艇による
国交省資機材の輸送訓練

- 令和7年度防災・減災プロジェクトは、南海トラフ地震等の大規模災害に備えるため、「災害対応力強化のための体制強化と多様な主体との連携の推進」をテーマとした。
- 上記テーマに対し、「国土交通省としての体制強化」及び「多様な主体との連携の推進」という観点で、特に充実・強化すべきものを取りまとめた。
- 本テーマに関連する施策の進捗状況は以下の通り。

<令和7年度テーマに係る施策の進捗>

【国土交通省としての体制強化】

- 組織力の強化
(迅速に災害対応を行う体制確保のための組織の量的拡充・質の向上)
- 施設・設備・資機材の強化
(災害時の被害軽減、早期復旧のための施設・設備・資機材の強化)
- 災害対応力を最大化するための情報収集・共有・提供体制の強化
(自らの組織や資機材等の効果的活用に加え、多様な主体との連携・各主体の活動を支えるための「情報」に係る施策の充実・強化)

<昨年度実施した主な内容>

- 専門的な知識を有する民間企業等の人材が、災害時には国家公務員(非常勤職員)として活動する「TEC-FORCE予備隊員」制度を創設。約340名を登録し、研修を実施。
- 災害対応力を有する巡視船、航空機を整備し、応急対策業務をより一層的確に実施することができるよう、大規模災害発生時における体制を強化。
- 本省、各地方整備局等に係る災害時の初動対応拠点となる防災センターについて、映像表示設備の大型化や通信設備等の増強を実施。
- 被害情報の迅速な集約・分析のための、統合災害情報システム(DiMAPS)における集約情報の増強・共有作業の効率化を実施中。



防災センターにおける映像表示設備の大型化(情報を円滑に共有することで初動対応を迅速化)

【多様な主体との連携の推進】

国土交通省と多様な主体の、それぞれの強みを活かした連携による災害対応の円滑化・多角化・高度化

<昨年度実施した主な内容>

- 大規模災害に備えた道路啓開の実効性を高めるため、関係機関で連携し、全国の地方ブロック単位で道路啓開計画(地震・津波編)を策定。
- 自衛隊との連携について、現在、定期的に自衛隊基地において災害対策用機械の搭載検証を実施中。引き続き、搭載検証を実施し、運搬可能な災害対策用機械の把握を行い、資機材の更なる迅速・的確な活用を推進。
- 令和6年9月の能登半島での大雨を踏まえ、「宅地内からの土砂・がれき撤去の事例ガイド」を改訂し、周知することで、行政、災害中間支援組織と災害ボランティアセンターを含めた三者連携等を促進。
- 防災行政経験の少ない気象予報士に、防災に関する研修を実施することで、令和8年4月時点で634名を気象防災アドバイザーとして委嘱するとともに、自治体での活用を促進する事業を通じて、円滑な自治体支援を拡充。



自衛隊との連携

- 東日本大震災15年、熊本地震10年を迎えたが、災害の記憶や教訓を伝承することにより、風化を防ぐことが重要
⇒【災害の自分事化】 防災情報や災害情報を平時・災害時問わず発信するなど、国土交通省による国民一人一人の意思決定支援
- 熊本地震や能登半島地震では災害関連死の割合が高く、より一層の避難環境向上策の充実が必要
⇒【命をつなぐ防災力】 平時からの物資輸送手段・避難先確保やフェーズフリーの取組など、災害関連死防止対策を強化
- これらの各種対策を、年内に設置される防災庁とも連携し、国土交通省の現場力・総合力を発揮して推進



災害の自分事化～国民一人一人の意思決定支援～

命をつなぐ防災力(災害関連死防止対策)の強化

日頃からの発信 ⇒ 防災意識の醸成

○リスクを見せる

- ・3D都市モデルの活用(Project PLATEAU)
- ・まるごとまちごとハザードマップによる周知

○リスクを伝える

- ・地域リスクに応じた防災教育の促進
- ・NIPPON防災資産を用いた被災経験者による伝承
- ・地域活動や教育等での自然災害伝承碑の活用促進
- ・住まいの耐震化に係る情報発信

○リスクを減らす

- ・都市再生特措法による災害危険区域での「居住誘導区域」の設定除外
- ・津波防災地域づくり法による「津波災害警戒区域」の指定

情報の収集体制の整備 ⇒ リスクを実感

○情報発信の迅速化

- ・衛星データを活用した被災状況把握の迅速化
- ・海外衛星SARも加えた地殻変動監視の迅速化
- ・センサ多数設置による浸水状況のリアルタイム把握

○情報発信の精緻化

- ・次期静止気象衛星等による線状降水帯・台風等の予測精度向上

災害時の速やかな発信 ⇒ 行動変容の促進

- ・色とレベルで避難判断の目安を知らせる
- 「新たな防災気象情報」の運用
- ・災害級の気象現象に対し合同記者会見での命を守る行動の呼びかけや通行止め・計画運休の周知
- ・関係者間の連携による混乱抑制に向けた働きかけ
- ・タイムラインの活用による円滑な渇水状況の発信・節水の呼びかけ

3D都市モデルを活用した浸水シミュレーション(板橋区)

NIPPON防災資産(熊本地震被災ミュージアム)

大雪に対する合同記者会見(令和8年1月19日)

日本の衛星 だいたい4分 海外の衛星 NISAR(ナサ)

海外衛星SARも加えた地殻変動監視の迅速化

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 冠水特別警戒	レベル5 大雨特別警戒	レベル5 土砂災害特別警戒	レベル5 高潮特別警戒
警戒レベル4相当	レベル4 冠水警戒	レベル4 大雨警戒	レベル4 土砂災害警戒	レベル4 高潮警戒
警戒レベル3相当	レベル3 冠水注意	レベル3 大雨注意	レベル3 土砂災害注意	レベル3 高潮注意
警戒レベル2	レベル2 冠水注意	レベル2 大雨注意	レベル2 土砂災害注意	レベル2 高潮注意
警戒レベル1				

新たな防災気象情報の運用(令和8年5月29日～)

物資・ライフラインの確保 ⇒ 「衣・食」の支援

○物資輸送手段確保のための対策

- ・陸海空のネットワーク強化
(高規格道路の整備・無電柱化、耐震強化岸壁の整備・協働防護、滑走路等の耐震対策等)
- ・訓練等を通じた道路啓開計画、港湾のBCP及び空港BCP(A2-BCP)の実効性向上
- ・災害対応力強化に向けた被災地周辺の重機位置の把握体制構築
- ・物資の円滑な広域輸送に向けた体制構築
(地方公共団体と物流事業者等との連携訓練を支援)

○フェーズフリーを意識したライフライン確保のための対策

《災害時：生活水等の確保》

- ・災害用井戸等の活用
- ・巡視船艇による給水支援
- ・水道事業における分散型システム導入

《災害時：避難生活環境の向上》

- ・マンホールトイレ、快適トイレの普及促進
- ・道の駅への高付加価値コンテナの設置
- ・避難所への電源供給

避難先の確保 ⇒ 「住」の支援

- ・迅速な被災者向け住宅の供給に向けた体制整備
(地域の住宅生産事業者等による災害発生時に備えた取組を支援)
- ・避難先(宿泊施設等)の確保、迅速な広域避難の実現に向けた関係者の連携強化
(避難先や輸送手段確保に向けた平時からの関係者間の連絡体制構築)
- ・二地域居住や広域自治体連携による広域避難の促進

自衛隊と連携した海路を活用した道路啓開用重機の運搬

建設機械の位置情報等の集約イメージ

巡視船艇による給水支援(能登半島地震)

防災用コンテナ型トイレ(防災道の駅「しもつけ」)

木造応急仮設住宅(能登半島地震)